

経済体制改革下の中国農村—山東省農村調査(4・完)

座 間 紘 一

〈目 次〉

はじめに

一. 「聯産承包制」下での家庭経営 (第51巻 第1・2号)

二. 村レベルの経済構造 (第51巻 第3・4号)

三. 郷(鎮)レベルの経済構造 (第52巻 第1・2号)

四. 家—村—郷(鎮)の結合構造 (以下本号)

1. 家族

2. 村

3. 郷(鎮)

五. 農村の権力, 社会関係

1. 村レベル

2. 郷(鎮)レベル

3. 義務労働

おわりに

前稿までと重複するが、ここでとりあげる調査村は以下のとおりである。

- ①陵県張習橋郷
- ②陵県於集郷張西樓村
- ③陵県滋鎮小高家村
- ④安丘県凌河鎮石家庄村
- ⑤安丘県凌河鎮大儒林村
- ⑥昌邑県青郷郷張家車道村
- ⑦黄県（現龍口市）諸由鎮冶基村
- ⑧黄県石良鎮黄城集村
- ⑨黄県羊嵐郷西羔村
- ⑩黄県下丁家郷下丁家村
- ⑪安丘県凌河鎮
- ⑫昌邑県柳疇鎮
- ⑬昌邑県青郷郷

この他に調査表を聞き取りをした幹部に預け、彼らを通じて村民に委託して1自然村或は1生産隊の全戸について調査表に聞き取り記入をお願いしたところは以下のようなものである。

- ⑭陵県於集郷張西樓村の1生産隊
- ⑮安丘県凌河鎮石家庄村第二生産隊
- ⑯昌邑県青郷郷北五軍村
- ⑰龍口市白馬鎮北村

ここで○内の数字は農村番号として利用した。

四. 家一村一郷（鎮）の結合関係

以上一、二、三では経済構造を家族、村、郷（鎮）の各レベル個別に取り上げ、特徴付けを行ってきた。ここでは各レベルの相互関係に就いて検討す

るが、その場合家族を中心とする農民の生産と消費の再生産がどのような地域的範囲で行われているか、村や、郷(鎮)レベルはそれと如何にかかわっているかが主要な課題となる。

1. 家族

全戸のアンケート調査をした3村について同族関係を見ると、於集郷張西楼村の1生産隊では52戸中、張姓が46戸、陳姓が3、呂姓が2、その他各1が3であり、張姓が88.4%を占める。張姓の内、名前の第一字が学のもものが20人、津が8、少、洪が6、万が各4、玉、立が各1である。親子関係から輩の並びを見ると、年輩男子では万○—学○—津○—少○とつながり、万、学、津、少の40戸は同一の支に属すると考えられる。若年層では輩の関係は乱れている。

青郷北五軍村は戸数36戸中、徐姓が32戸、杜姓2、劉姓2で、圧倒的(88.9%)に徐姓である。徐姓の内、名前の第1字が浩であるものが13人、云が11、世が5、述2、海1である。輩の並びは云○—世○と云○—浩○のつながりが多く、少なくとも徐姓は云、浩、世の30戸は同族であると考えられる。

北馬郷北村は42戸中、呂姓が29戸、孫姓3、呉、趙、曲姓が各2、凌、孟、劉、刁姓が各1であり、呂姓の内、名前の第一字が篤であるものが17人、尊が2人、その他の10人はばらばらである。輩の関係では尊○—篤○とつながり、少なくとも呂姓の内19戸は同支であると考えられる。

3村とも基本的には同姓村で、同姓の内、大半が同族あるいは同一の支に属している。この事が日常の人間関係に如何なる影響をもたらしているかは大変興味深いことである。例えば、石家庄村での聞き取りでは党支部や村民委員会などの幹部は4つの大姓から出すということであった。血縁関係が村の権力関係に一定の影響を持っている。こうした血縁関係の問題は今回の調査では深められていない。

家族構成を見ると次表のようである。

	於集郷張西楼村	青郷北五軍村	北馬郷北村
家族数	54	36	41
世代数別家族数			
1世代	5	2	1
2世代	48	25	32
3世代	1	9	8
家族員数別			
2人同居	6	3	1
3人同居	21	15	13
4人同居	23	10	15
5人同居	4	4	10
6人同居		3	1
7人同居		1	1
平均	3.6	3.4	4.0
子供(孫)の数			
0人	6	8	2
1人	23	16	15
2人	22	19	17
3人	3	3	6
4人			1
平均	1.4	1.2	1.8

世代で見ると、圧倒的に親子2代の基幹家族で、家族員数は平均3、4人から4人で少ない。家族員数が多いところは3世代家族で老人と息子夫婦とその子供、未婚の息子の兄弟姉妹という直系家族である。子供の数は平均1、2人から1、8人でやはり少ない。親が30代以下の場合には1—2人が多いが、親がそれ以上の場合には子供は3—4人のケースが見られる。アンケートに現れたものは同居者数なので、実際の兄弟姉妹の数となるともっと多いはずである。平均的には夫婦と子供1—2人で、息子は結婚すると1人は親と同

居するが、その他は世帯を分ける。村が結婚して村内で暮らすものの為に彼らの住宅用の土地を用意している。例えば石家庄村では従来の集落に住宅用の土地がなくなったために、そこから離れたところに分村して新たな集落をつくっていた。

家族経営では農作物の担い手は非農業経営が未発達の前には基幹労働力であったが、村営企業などの副業部門が発展するにつれて基幹労働力が非農業部門に移り、女性労働力が農作業の主要な担い手になりつつある。於集郷張西楼村では夫が集団副業や運輸業に従事している世帯11戸(アンケート用紙に記入していない世帯があり、実際には11戸よりも多いと考えられる)では妻は年200—300日農作業に出ている。夫が非農業に従事しているか否かで村から請負う耕地にそれほど差があるわけではない。従って夫の抜けた分だけ妻の負担が増大することになる。

生産を巡る共同関係については「聯産承包制」で触れた。しかし実際の身近な共同関係はもっと狭い人間関係でなされていると考えられるが、この問題については調べていない。

3. 村

村は1自然村ないし2, 3の自然村から構成されている。この村は集団化過程で新村として建設され、訪問した全ての村が密居集落で、日本の公営住宅のような団地を形成している。

村は党支部、村民委員会を中心に一面では村民のまとまった自治的、互助的結合であり、他面では党支部、村民委員会を中心にして国家的意図の末端実施単位でもある。

産業構造では、先ず農業は経営単位は家族単位に移行したが、依然として村の土地、機械、水利などの集団的な所有と経営、利用面での集団的規制は依然として大きい。非農業部門では飛躍的に増大したのが村営企業である。その運営には党支部や村民委員会が当たり、村級幹部が主な経営主体である。そのほかに零細な農産加工、副業、商業、サービスなどが個人によって営ま

れている。それらは村外の利用者を相手にするものと村民相手の商人、製粉、豆腐、屠殺、煉瓦、鍛冶屋等に分けられる。後者の多くは人民公社時代の生産隊営のいわば「村がかえ」的な自律的分業体制に起源を持つ。経営形態は個人や個人による集団からの請負、集団営等様々だが、いずれも、村民の生産と消費に関わる特定部門を専門的に営業している。

村は又基本的生活単位でもある。託児所、小学校、診療所、映画隊、青年婦人組織、老人ホームなどの社会的共同利用施設が配置され、ところ(6)によっては年金も村単位で支給されている。日常の生産、消費活動は村内ですませられ、教育、文化、医療、社会保障の単位でもあり、村は生産と生活のまとまったコミュニティを形成している。

それを統括しているのが党支部とその下での村民委員会である。村レベルの幹部はすべて村民であり、農民身分で村の財源から手当を貰い、自らも生産から離脱せず、その意味では農民との一帯感は強い。

村の豊かさを規定するのは村営企業の収益である。農業生産は現状の経営規模、農産物種類、価格体系では一般的には村民に豊かさをもたらさない。過剰労働力を利用しての村営企業の収益の多寡が村の豊かさを決める。この収益はそれ自身の拡大再生産にむけられるだけでなく、農業支援(「以工補農」)、幹部の手当、共同消費手段の建設、民営教師補填等に充てられる。村の行政と経済は一体化しており、村の幹部は村営企業という「小金庫」を基礎に「家父長的」に村を支配している。宗族関係が村の権力、社会関係とどの様につながっているか、また家族の血縁関係からの自立性の如何は今後の検討課題である。

全体として村は自給的、比較的閉鎖的な構造を持っている。その根幹は村民の生産と消費が強く結合し、村レベルでの共同的契機が大きいことである。様々な経営の個別的契機の増大はそうした共同的側面の分解ないし再編成の促進要因であるが、誰が経営の多角化、商品化の担い手であるかによって再編の仕方は異なる。現状では個別経営の発展力を基礎に農村の生産関係を再編する条件は少なく、やはり幹部が中心になって上から政策的に生産力の増

大を図る方向を採るものと考えられる。

3. 郷(鎮)

郷(鎮)は行政的、権力的関係では上級の行政部門、事業機関の末端機構であり、基層行政単位である。

経済的には国家的、計画的、都市的経済の農村拠点であり、供銷社、信用社、県級経済機関の出先機関が設置されている。また農村経済の広域的、二次的経済圏でもあり、定期的に農村市場(「集市」)が開設される。この農村市場は10日毎に2—3日開かれ、周辺5—6の郷(鎮)を一まとまりにすると、この地域では毎日何処かで集市が立つことになる。農民の余剰農産物(あるいは販売用作物)、家内副業品や手工業品の販売、サービス提供と生産、消費手段の購入の多くはこの集市での取引を中心にして行われる。これらの集市の中で最も大きいのは通常县城鎮でのそれである。

郷(鎮)営企業は農村企業を中心である。村営に比べて規模も大きく、装備も優れている。規模が拡大すれば周辺農村から過剰労働力を吸収することができ、国営や大集団経営の下請けや部品製造にも携わることが出来る。

消費生活面では郷鎮の中心地は周辺農村の中心であり、郷(鎮)には中学校、病院、供銷社、信用社など村レベルにはない様々の機関が配置されている。

村と郷(鎮)との関係は現状では村が日常的には比較的自給的、閉鎖的性格を持ち、村民の第一次生活圏を形成している。郷(鎮)は政府所在地を中心にして一定の町並みを形成しており、周辺の農村の商品経済および行政や生活・文化の中心でもある。村と郷(鎮)とのつながりは経済的結合と上下の行政的結合の2側面である。前者では工業製品や都市的文化の農村での進出拠点でもある。後者では国家権力機構の農村の末端機構として直接的影響力が行使される。県級機構の様々の派出機関が設置され、派出機関の主要人員、郷(鎮)人民政府、党委員会を中心メンバーは上級の派遣人事であるがこれらが上級の意志の体现者である。

五. 農村の権力, 社会関係

ここでは党, 行政, 経済組織の機構と人事が村と郷(鎮)レベルでどの様になっているかを中心に検討を進める。

1. 村レベル

②陵県於集郷張西楼村

この村は84年以前には3つの生産隊からなりたっていたが, 今は生産隊はない。党支部の構成は5人で, 次表のようである。

役 職	年 齢 (才)	職務内容あるいは兼職
支部書記	44	全体をつかむ
副 書 記	37	村民委员会主任
委 員	24	農業機械センター長
	36	冷蔵倉庫主任
	37	煉瓦工場長

ここで副書記が村民委员会主任を兼任し, 委員が主たる村営企業の主任(工場長)を兼任している。これらの村営企業は村財政の主たる財源であり, 村営企業の収益から党と行政幹部の賃金が支出される。彼らが兼任することによって彼らの賃金が村財政に負担をかけないという面があるが, 彼らが村行政一般に実権を持っていることからすれば, 財政は彼らの意のままであることをも示している。

村民委員会の構成は次のようである。

役 職	年齢 (才)	職 務 内 容
主 任	37	党支部書記の仕事を補佐
副主任	38	生産(農、林、果、漁)を担当
	37	会計、民兵連長、青年、婦人、計画出産
委 員	36	
	22	

村長は党支部副書記が兼任している。聞き取りではこの主任は党支部書記の仕事に補佐すると答え、村の行政の実権が書記にあることをごく自然に述べている。副主任の一人が農業を指導し、他の一人は会計と村行政一般を担当している。

経済面では農業は村民委員会が担当し、村営企業を党支部が担当する形になっている。

選出方法は選挙である。党支部が村民委員会の候補者を推薦し、村民が投票して決めるが、もし大衆がそれに同意しなければ、別の人に投票してもよい。現在はすべて党支部が推薦した人がなっている。党支部委員は上級の承認を必要とし、従って村民委員会委員も含めて上級の承認を必要とすることになる。

彼らはいずれも脱産(上級から賃金を支給される)でなく、村財政から手当を支給される。一般には最高が1200円で、最低が700円である。

③陵県滋鎮小高家村

党支部の構成は書記(1人)、副書記(2人)で、うち1人は婦女主任である。

村民委員会の構成は主任(1人)、副主任(1人)、会計(1人)、委員(2人)である。彼らはすべて旧の生産大隊幹部で、主任は元生産大隊長で生産大隊からの横滑りである。脱産幹部はいない。手当は主任が年400元、副主任は450元、会計は400元、委員は300円で、集団留保から出す。委員は

全員選挙で選ばれた。

④安丘県凌河鎮石家庄村

党支部のメンバーは9人で全員非脱産人員である。

組織人員は次表のとおりである。

役職	人数 (人)	職務内容
書記	1	
副書記	3	内1人は村民委員会主任を兼任
委員	5	組織 宣伝 規律検査 婦人：村民委員会委員の婦人担当を兼任 青年＝民兵：村民委員会委員の青年＝民兵を兼任

この村の党支部は副書記が村民委員会の主任を兼任することを除けば経済活動に直接たずさわってはいない。

村民委員会は7人で構成され、全員非脱産である。

役職	人数 (人)	年齢 (才)	職務内容
主任	1	31	工副業担当、行政全般を統括
副主任	2	42	1人は農業、1人は工副業担当
		47	以上3人は前の経済総合会社の仕事を担当
委員	4	53	婦人(女性)
		38	財務
		26	民兵
		46	

村民委員会が工副業などの経済活動にも携わっていて、主任と副主任が経済活動を担当し、主任と委員が行政を担当している。経済活動では、生産を

組織指導し、生産計画をたてるという。

待遇は、各人1単位を管理し、通常は大衆と共に労働に参加し、労働点数を計算する。会議やその他の仕事のため労働に参加できない場合、適当に補助する。幹部は最高の所得をえることはなく、補助を加えても村の同等の労働力の所得を越えてはならないという。

選出方法は、全村民が選挙する。正式に選挙する前に、候補者が決められる。方法は村民3人で1名の候補者を出すことができる。そのなかから村民が反復し、ふるいにかけて、候補者を決定するという。

政社分離については、1984年11月13日に人民公社は村民委員会と経済総合会社へ分離されたが、その年の年末には経済総合会社は消滅した。要するに上からの指導によって作ってみたものの実体はなく看板だけのものであった。

⑤安丘県凌河鎮大儒林村

党委員会は5人で構成される。

役 職	人数 (人)	年齢 (才)	職 務 内 容 (兼任)
書 記	1	41	
副書記	1	40	村民委員会主任を兼任
委 員	3	42	宣 伝
		42	組織=村民委員会主任を兼任
		36	規律検査委員=村民委員会委員を兼任

村民委員会は5人で構成されている。

役 職	人数 (人)	年齢 (才)	職 務 内 容
主 任	1	40	経済工作担当
副主任	1	42	レンガ工場と組織担当
委 員	3	46	財 務
		44	多角経営
		42	民 政

ここでは党支部委員5人中3人が村民委員会役員との兼職で、村民委員会が経済、行政にたずさわっている。いわば党・政・企一体型である。

幹部報酬分配の方法では、村民委員会、党支部幹部の実人員は7人で、そのうち、宣伝委員と組織委員は工副業の分配に参加する。その他の5人は村財政から固定の補助を受ける。その金額は工副業の同等の労働力の平均賃金に照らして決める。書記の報酬は1400元である。

⑥昌邑県青郷郷張家車道村

党支部は5人で構成される。

役職	年齢 (才)	兼 職
書 記	44	農工商総合会社の総経理 郷党委員会が候補をあげ、支部で選挙する。任期は3年。
副書記	56	村長＝農工商総合会社の副経理
委 員	46	工場長
	25	〃
	30	〃

村民委員会の構成は次のとおりである。

役職	年齢 (才)	
村 長	56	候補者を郷政府が決めて村民が選挙。任期は2年。
副村長	44	
委 員	25	
	27	
	31	

村民委員会の下に経営体としての農工商総合会社が設置されている。

会社の管理委員会は総経理（1人）、副経理（1人）、委員（8人）であり、上にみたようにそのメンバーは党支部委員が主な役員を占めている。組織的

には看板上は党と政府と企業は分離しているが、人的には党支部がすべて掌握している。この村長は村長の職能は党支部書記の補佐であると述べている。

⑦黄県(現龍口市) 諸由鎮冶基村

党の役割は、基本政策を決める事にある、例えば年間の発展項目等であるという。機構は総支部制をとり、その下に4支部が置かれる。うち3は農業支部、1は工副業支部である。組織は、総支部では書記1人、副書記3人(内1人は村民委員会副書記)、委員4人(内1人は村民委員会委員)である。4支部は各々支部委員3人である。

職務遂行評価では請負方法を採用し、請負量を基準に職務を遂行状況にしたがって賃金評価をし、一定賃金を支給する。

選出方法は差額選挙である。例えば7人選ぶのに候補者を党小組が8人の候補者を出し、全黨員が選挙する。それに基づいて書記、副書記は上級が任命する。候補提出時には年齢構成で、老、中、青の構成に注意する。現在の年齢構成は60以上1人、50代1、40代1、30代4である。

村民委員会の職責は経済工作、文教、衛生、計画生育、農業生産を指導する事である。

機構は以下のとおりである。

役 職	人数 (人)	党支部との関係
主 任	1	総支部副書記
副主任	3	1人は総支部委員
委 員	10	

この村では委員の党支部との兼職状況については聴いていない。

村民委員会は経済活動に責任を持ち、村民委員会の下に经济管理機構として農工商購買販売公司をおき、ここが全村の工副業の管理にあたる。村民委員会の一部のメンバーがこの公司以て企業を管理する。経理は村民委員会主任

が兼任する。他の一部は農業と行政を管理する。具体的には委員10人の内6人は会社を管理する。そのうちあるものは工場長を兼任し、それ以外は工場に駐在し、工場長と一緒に工場管理に参加する。4人は農業を管理する。彼らは兼職で行政をも担当する。即ち、民事調停1，教育衛生1，治安1，基本建設1である。村民委員会の主な活動は経済活動にあるといえる。

報酬は、一部は固定賃金、一部は賃金状況に依って手当を出すの2形態である。即ち、工場の中で働くものの賃金は工場から出す。年末に工場労働者の平均を基礎にして決め、郷党委員会に報告し、その批准を必要とする。それ以外は集団が公共蓄積から出す。1986年の賃金は平均2500元であった。

村民委員会委員の選出方法は間接差額選挙である、即ち、村民は村民代表を選出し、彼らが党支部から提出された名簿の中から選ぶ。

⑨黄県羊嵐郷西羔村

党支部は5人で構成される。

役 職	人数 (人)	年齢 (才)	兼 職 状 況
書 記	1	33	企業公司經理
副書記	1	44	村民委員会主任
委 員	3	36	村民委員会副主任
		39	村民委員会委員
		29	企業公司副經理

党支部の委員が村民委員会、企業公司の主要ポストをすべて占めている。兼職の理由については聴きとりでは財政的理由からできるだけ管理人員を減らすためとしている。

村民委員会は7人で構成され、主任1人、副主任1人、委員5人であり、この下に村民組（過去の生産隊）5人があり、組長各1人がおかれている。村民委員会の主な職責は農業の管理で、栽培計画を按配し、管理人員は社員に服務する。耕起、播種、収穫、管理、技術指導、病虫害防除、契約執行の

監督をおこなう。主任の賃金は企業公司經理の賃金と同じ。一般管理人員の賃金は工場長の賃金の110%である。

企業公司の人員は4人で、經理1人、副經理1人、保管1人、會計1人である。職責は工副業生産を管理し、生産を組織按配し、人員を按配し、指標を確定し、職工を招へいしたり退職させたりする。經理の賃金は工場長の一般職工の平均賃金の150%であり、工場長の賃金は130%である。

⑩黄県下丁家郷下丁家村

組織面では党総支部制をとり、その下に8党支部（自然村6，小自然村は2カ村で1支部，工副業支部1）をおく。機能面では村民委員会と分業し，党支部は政治工作を行い，村民委員会は生産管理工作を行う。党支部も生産を管理するが，具体的生産は村民委員会が行う。

総支部の人員構成は，書記1人，副書記4人，委員4人の9人で，支部は8支部で19委員からなる。即ち，各支部は村の大きさによって委員数は異なり，1—3人各であるが，多くても書記1人，副書記1人，委員1人である。

村民委員会は11人で，行政では，民事，調停，計画生育，文化，教育，衛生等，生産面では，農業，果樹，基本建設を指導，管理する。組織面では主任は党総支部副書記が兼任し，副主任2人は同副書記が兼任し，委員8人中，4人は同委員が兼任している。

2. 郷（鎮）レベル

①陵県張習橋郷

党組織としては郷党委員会があり，村レベルの支部の上部機構でもある。一般に1行政村1党支部であり，郷鎮企業のうち大きな企業には党支部があり，小企業には党小組がある。脱産（非農業戸籍で，土地分配に預からず，国家からの給料によって生活をたてる公務員）人員は党委員会幹部だけで，基層幹部は脱産ではない。

郷人民政府には郷長1，副郷長2，民政助手，司法助手，政府文書，事務室文書，文教助手，統計所長，秘書各1の計10人がいる。財政所には會計が

1人、以下の各単位にはそれぞれ会計がいる。その単位は文教、衛生院である。統計所長はこれらの会計を統括する。これらの人員はすべて脱産で、国家幹部である。

経済組織としては工業交通事務室、多角経営事務室がある。工業交通事務室には主任1、副主任1（以上は脱産）、会計、統計（以上は農業人口）各1の計4人がおり、多角経営事務室には主任（副郷長が兼任）、農業技術員、事務員の各1がいる。彼らはいずれも脱産である。

脱産幹部は上級（県）から派遣され、郷レベルには人事決定権はない。郷の脱産幹部は普通は当該郷の出身者ではなく、外部のものが派遣される。張習橋の場合、郷委員会書記は本郷の人であるが、これは陵県では例外である。郷の中心幹部が外郷から派遣される理由として、書記に対する聞き取りでは本郷人の場合、郷民との癒着、郷民の上にたち旦那風をふかせるなどの理由が述べられた。この点往時の「回避制」を想わせる。

⑪安丘県凌河鎮

党組織では鎮党委員会は9人で、書記1、副書記2、委員6である。以上は県から派遣され、戸籍は都市人口である。下に93の党支部があり、各支部3—5人で組織され、その構成は書記1、副書記1—2である。彼らは鎮で選出した後、一級上の県が派遣する。

鎮人民政府については鎮長、副鎮長は候補を県から派遣して住民が選挙して決める。現在の構成は鎮長1、副鎮長2で、以上の3人は選挙によって決まるが、その下の助理8は県人民政府が任命する。人民政府の下に経済委員会が組織されているが、その人事構成は主任1、副主任2で、人事は県の人事局が任命する。鎮政府の所在地は凌河村にあり、そこには村民委員会と党支部がある。

「政社分離」状況を見ると、1984年に工業供銷公司を設置し、ここは鎮全体の工業製品を展示販売し、農業面は農村經營管理所が管理することになった。更に1987年に多角經營服務公司を設置し、農村の養殖業にサービスを提供し、それによって従来は鎮外から購入していた原料、飼料、薬品などを鎮

内で買えるようにした。

⑫昌邑県柳疇鎮

党組織は鎮レベルに党委員会があり、構成は14人で上級が配置し、すべて脱産幹部である。内委員9人は鎮レベルの党の代表によって選挙される。主要職責は党の方針政策を貫徹、党の思想、組織、作風建設、農村基層幹部の思想強化、基層幹部の養成と指導メンバーの選抜養成、党、政、企業と大衆団体の重要問題の討論と決定などである。その構成は書記1、副書記2、規律検査1、組織1、宣伝1、その他3である。そのほかに婦人連合会主任1、青年団主任1、武装2、秘書1がいる。彼らは上級の任命である。

鎮人民政府の人員構成は鎮長1、副鎮長1、司法助理1、民政助理1、財政食糧助理1、教育助理1、計画生育助理1、民間住宅助理1、生産助理3、統計員1、会計1の計13人で、すべて上級が派遣した脱産幹部であり、鎮長は人民代表大会で選挙される。鎮政府の主要職責は上級政府の決定を貫徹執行する、本鎮の生産建設計画を研究し、制定する、福利事業を行う、生産計画と国家の任務を下達する、民政、司法、文教、衛生、科学技術、計画生育などの行政工作进行を督促し、完成させるなどである。

経済組織の経済委员会は主として郷営企業を管理し、鎮全体の経済工作に責任を負うのではない。鎮全体の経済工作は鎮政府が担当する。ここに鎮が派遣する脱産幹部は2人で、そのほかに工作人員は6人いる。

⑬昌邑県青郷郷

党委员会の人員は33人で、内脱産は9人である。その構成は書記1、副書記1、青年団1、婦人1、宣伝1、組織1、規律検査1である。

郷人民政府の組織機構では脱産は24人である。構成は郷長1、副郷長1、下部機関として水利站、経済委员会、農業技術站、農業機械管理站、林業站、計画生育補導站が設置され、助理としては住宅建設助理、計画生育助理、教育助理が置かれ、小站としては放送站、文化站が設置されている。

3. 義務労働

①陵県張習橋郷

村単位で決める。郷、村の基本建設は水路建設、街道の補修、ため池建設、農地基本建設、学校建設、公共的建物などである。一般に道路建設、基本建設は義務労働で行い、全ての全、半労働力のいずれにも義務労働が課される。郷では年間の義務労働を40日決めている。出役は村単位で行い、出役を金で代えることもでき、1日2元である。したがって出役日数は村によって異なる。

②陵県於集郷張西桜村

義務労働は年間15日と決めている。例えば道路の補修などであるが、義務労働には金は支払われない。水路の補修には組織があり、これは義務労働ではない。これには1日の手当は3元が村から支払われる。

④安丘県凌河鎮石家庄村

道路補修、道路建設、橋梁建設、水路補修、学校など集団福利のための建設は義務労働で行う。出役するものは男子は18—55、女子は18—45才の村民である。年間1人5日で無償である。方法はここ3年一定である。

⑥昌邑県青郷郷張家車道村

年間1人10日で、道路の補修、美化、緑化、植樹を行う。

⑦黄県（現龍口市）諸由鎮冶基村

以前はなかったが、1987年から開始された。道路建設など公共福祉事業を行う。

義務労働は村単位で決められ、無償であり、金銭で代替することもできる。出役日数は10日から40日と村によって大きく異なる。年間40日は村民にとって大きな負担である。中央からは農民の負担の軽減が叫ばれているが、実際には村の幹部の裁量で義務労働が組織されているようである。作業種類は道路建設など公共的建設事業である。人民公社時期より、義務労働は「労働蓄積」として農地基本建設や水利工事のために使われてきた。村の財源が豊か

なところは専門的部門をつくり、人を充てることが出来るが、そうでないところは義務労働に頼らないとすれば、水路保持が出来ない。農地や水利の保全が不十分なことが問題になっているが、⑦黄県(現龍口市)諸由鎮冶基村などはそうした中でこれが復活した事例であろう。

おわりに

以上一、二、三では経営面から、四、五では行政、社会、生活面から家族、村、郷(鎮)の各レベルの社会的機能、組織的・人的特徴、各レベル相互の関係を二度の実地調査を基礎に検討してきた。

現状では家族を基礎とする個別経営の生産力が農村の商品経済と新たな社会的分業を発展させる中心的、主体的力量であると認めることは難しいように思われる。家族単位の聯産承包制は零細で均等な経営単位作り出されたが、そこでは零細性の故に家族労働力を完全燃焼させることが出来ない。また家族経営へ経営単位が移った事により、集団の規制が弱まり、統一的労働に組織する力が弱まり、そのことによって膨大な過剰労働力が析出した。それを基礎に村営企業や個別の非農業経営が奨励されたが、実際には村営企業を中心とする村の発展が村の発展系譜である。村営企業の発展は村民に就業を保証し、現金収入を増やすと共に村の主要な財源でもある。それは村の共同消費手段や幹部の手当、農業支援など村民生活全ての「金庫」の役割を果たす。人的にみると、村レベルでは流出はあっても流入はほとんどない。村の人材は村で養成する。その人材は党支部、村民委員会の幹部になっていく。彼らは村の全ての分野の主要な担い手でもある。このグループから離れて自己の経営を発展させることは考えられない。また村の教育、医療、社会の丸がかえり組織構造もまた個々人の経営と生活での村の共同からの自立を妨げている。商品経済の浸透と労働力の地域的流動の拡大はこうした共同的契機を弱体化させてはいるが、またまだ強い。村に対しては上級の関わりは人的には間接的である。上級の指導はもちろんあるが、外村人が直接本村の行政と経

済を掌握することはない。その意味では村は比較的自律的で、封鎖的である。

郷（鎮）レベルは国家の行政機構の農村に置ける末端組織として組織、人事面ではっきりと位階制的行政体系の基礎をなしている。従って上級との結び付きが強く、下に対しては権力的である。経済的には村レベルを第一次生活圏として日常の生活としてのまとまりの場であるとする、郷（鎮）レベルは第二次生活圏であり、商品経済的結合とより広域的な生活、文化的結合の場である。今のところは村民の生活圏はまだ前者の範囲が中心であり、村民の経済活動の下からの拡大が郷（鎮）レベルをも包括するというところまで行っていない。村レベルと郷（鎮）レベルの経済活動は市場的には水平的に結合しているが、郷（鎮）営企業と村営企業は無関係で各々が各レベルの行政と結合した形で、郷（鎮）や村の抱えた企業として存在している。「政社分離」、「政企分離」更には「党政分離」の条件は農村においてはまだまだ成熟していないといえる。

（付記）

わたしの1987年の調査日程と訪問地域は以下の通りである。2度にわたって調査実現までの手続きを担当された山東大学外事科の職員諸氏、調査に同行された同大学経済系張虹教授を始め、受け入れの労をとられた現地政府の外事弁公室の職員やヒアリングに応じて頂いた地元幹部や農民の皆さんに心から感謝したい。

11月3—9日	陵県
3—4日	張習橋郷
5日	滋鎮小高家村
6日	於集郷張西桜村
7日	辺臨鎮
8日	県西関油棉工場
11月13—18日	安丘県
13—14日	凌河鎮石家庄村
15日	大需林村
17日	凌河鎮溶接棒工場
17日	前需林村
11月19—23日	昌邑県
19—20日	柳疇鎮
19日	県第二絹織物工場
22日	青郷郷及び同郷張家車道村

11月23—27日	龍口市
24日	諸由鎮冶基村, 同市黃城集村
25日	西羔村
26日	下丁家村
27日	刺繡工場, 工芸品工場